

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について
建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、公表します。

【防災拠点建築物】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	構造の種類	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震力に対する安全性の評価（最小値）	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	西階陸上競技場 A棟	延岡市西階町1丁目3800	観覧場	鉄筋 コンクリート造	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断」（2017年改訂版）	$I_s/I_{so}=0.66$ $C_{tu} \cdot S_d=0.42$	検討中	検討中	災害時の用途：避難所等
2	西階陸上競技場 B棟	延岡市西階町1丁目3800	観覧場	鉄筋 コンクリート造	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断」（2017年改訂版）	$I_s/I_{so}=0.48$ $C_{tu} \cdot S_d=0.29$	検討中	検討中	災害時の用途：避難所等
3	西階陸上競技場 C棟	延岡市西階町1丁目3800	観覧場	鉄筋 コンクリート造	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断」（2017年改訂版）	$I_s/I_{so}=0.48$ $C_{tu} \cdot S_d=0.38$	検討中	検討中	災害時の用途：避難所等
4	西階陸上競技場 北倉庫	延岡市西階町1丁目3800	観覧場	鉄骨造	文部科学省大臣官房文教施設企画部による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」に定める「第2次診断」（平成18年版、平成22年10月一部変更）	$I_s=1.61$ $q=2.20$	—	—	災害時の用途：避難所等
5	西階陸上競技場 南倉庫	延岡市西階町1丁目3800	観覧場	鉄骨造	文部科学省大臣官房文教施設企画部による「屋内運動場等の耐震性能診断基準」に定める「第2次診断」（平成18年版、平成22年10月一部変更）	$I_s=1.74$ $q=2.29$	—	—	災害時の用途：避難所等

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

注意

以下は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性	
	疑問あり (補強の必要な建物。)	安全 (想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している。)
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断」（2017年改訂版）	右以外	$I_s/I_{so} \geq 1.0$ かつ $C_{tu} \cdot S_d \geq 0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U$

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	(1) (倒壊の危険性が高い。)	(2) (倒壊の危険性があるので、補強が必要である。)	(3) (倒壊の可能性が低い。)
文部科学省大臣官房文教施設企画部による「屋内運動場の耐震性能診断基準」に定める「第2次診断」（平成18年版 平成22年10月一部変更）	$0.3 > I_s$ または $q < 0.5$	左右以外の場合	$I_s \geq 0.7$ かつ $q \geq 1.0$